

日薬情発第 93 号  
令和元年 10 月 1 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会  
副会長 川上 純一

医療安全推進週間(11月24日～11月30日)について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省は毎年 11 月 25 日を含む1週間(今年度は 11 月 24 日～11 月 30 日)を「医療安全推進週間」として、医療安全対策に関し、医療関係者の意識向上、医療機関や関係団体における組織的取組の促進等を図ること等を目的として平成 13 年度より実施しており、本会も後援団体として実施に協力しております。

今般、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室より、添付の通りポスター掲示に関する事務連絡がありましたので、お知らせいたします。

貴会並びに貴会会員の従事する薬局・医療機関等におかれましても、本週間の趣旨に鑑み、施設における医療安全対策の徹底や患者への普及啓発活動など、取り組みの一層の充実をお願い申し上げます。

事 務 連 絡

令和元年9月25日

1.9.25

医療安全担当関係者 各位

3

厚生労働省医政局総務課

医療安全推進室 指導係長

医療安全推進週間（11月24日～11月30日）について

医療安全対策の推進につきましては、日頃からご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

「医療安全推進週間」の実施に際しまして、本年度においても「患者の安全を守るための共同行動（PSA）」の普及・啓発を図るためのポスターを作成しました。

当室では、このポスターを活用することにより、医療従事者の意識の向上、医療機関等における組織的取組みだけでなく、患者・国民に医療に関心を持っていただくことなどを期待しております。

当該期間中は、添付のポスターを貴施設の窓口等において掲示や配布をする他、様々な事業等の機会にご活用いただけるよう、ご協力方よろしくお願いいたします。

また、医療安全推進週間の専用ホームページ

([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_06610.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_06610.html))にも掲載しておりますので、併せてご活用いただければ幸いです。

なお、当方ではポスター本体は作成しておりませんので、お手数ですが送付しましたデータを印刷してご活用下さいますようお願いいたします。

＜照会先＞

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室

担当 成田・武田

代 表 03-5253-1111 (内線:2579・2580)

F A X 03-3501-2048